

第108回経営協議会議事要録

日時 令和3年11月25日（木）13時30分～15時00分

会場 大学本部棟5階 第1会議室

出席者（委員）

丸茂、赤澤、奥村、北島、佐山、進藤、飯野の各委員
島田学長、清水理事、中村理事、松川理事、熊田理事、榎本理事、風間理事

（列席者）

市川理事、齋藤監事、八巻監事、茅副学長、白沢相談役、志村特命部長、石原総務部長、
松元財務管理部長、窪田教学支援部長、渡邊研究推進部長、
中村監査課長、石井総務課長、
海老名総務課課長補佐

議事要録確認

第107回（3.9.28開催）の経営協議会議事要録を確認した。

審議事項

1 令和3年人事院勧告等を踏まえた本学の対応（案）について

松川理事から、資料1により、今年度の人事院勧告においては、ボーナスの年間支給月数を4.45月分から4.30月分への引き下げを実施することとされているが、本学については、すでに4.30月分で支給しているため、ボーナス及び俸給月額ともに改定は行わない旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

2 就業規則等の一部改正（案）について

松川理事から、資料2により、医学部附属病院における組織変更等（下記（1）（2））により、就業規則の一部を改正することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

（1）「放射線部」を「放射線治療部」と「放射線診断部」に組織変更し、併せて「放射線技術部」の新設を行うことによる組織名の変更。

（2）手術待ち件数の縮小による患者サービスの向上と病院収入拡大を図ることを目的に手術件数を増加させることに伴い、それに必要な麻酔科医師を確保するため、手当を新設。

- ・国立大学法人山梨大学職員就業規則
- ・国立大学法人山梨大学有期雇用職員就業規則
- ・国立大学法人山梨大学に勤務する職員の勤務時間等に関する規程
- ・国立大学法人山梨大学職員宿日直規程
- ・俸給の調整額支給規則
- ・非常勤職員俸給の調整額支給規則
- ・国立大学法人山梨大学職員給与規程
- ・特殊勤務手当支給規則
- ・国立大学法人山梨大学非常勤職員給与規程

報告事項

1 学長選考会議による学長の業務執行状況の検証結果について

松川理事から、資料3により、令和2年度の学長の業務執行状況について、「良好」と判断された旨報告があった。

2 大学運営に係る執行部と学域との意見交換会の実施結果報告について

清水理事から、資料4により、本年10月に実施された執行部と各学域による意見交換会の実施結果及び課題についてはフォローアップ調査等を通じ対応していく旨報告があった。

併せて、中村理事から、山梨県内の女性教員の管理職比率改善に向け教育学部での指導を進めること、

熊田理事から、工学部の改組について、準備委員会を組織したことについて報告があった。

3 2021年度上半期病院収支状況について

榎本理事から、資料5により、上半期における病院収支状況が約3.2億円の黒字であること及び下半期の見込みについて報告があった。

報告事項4～6（資料6～8）については、新型コロナウイルス感染症防止の観点（会議時間短縮）から、説明を省略して各自確認することとし、意見等がある場合は、担当理事等に連絡願うこととした。

4 教育研究評議会の開催状況について（資料6）

5 役員会の開催状況について（資料7）

6 （一社）大学アライアンスやまなしの活動状況について（資料8）

懇談事項

1 外部有識者との意見交換実施状況について

島田学長から、机上配付資料1により、外部有識者との意見交換に係る内容要旨について、報告があった。

2 新型コロナウイルス感染症への対応について

島田学長から、机上配付資料2により、本学における令和3年9月以降の対応状況等について、報告があった。

次回会議 令和4年1月20日（木）16時00分から開催することを確認した。

学外委員からの意見等

審議事項

1 令和3年人事院勧告等を踏まえた本学の対応（案）について

（丸茂委員）

政府は医療従事者（看護師）の待遇改善（賃上げ）について検討しているが、本学はどのような対応を行っているか。

（榎本理事）

医療従事者には、今年度上半期に新型コロナウイルス感染症対応に係る手当を支給しており、下半期についても補助金等を活用し、支給する予定である。

2 就業規則等の一部改正（案）について

（飯野委員）

全国的に麻酔科医不足が問題視されているが、本学の状況はどのようになっているか。

（榎本理事）

麻酔科医の確保については、他大学においても待遇の改善（特別手当支給等）を進めている。本学においても特別手当を創設することにより、必要な麻酔科医の数を確保し、病院収入の拡大に繋げていきたい。

報告事項

3 2021年度上半期病院収支状況について

（北島委員）

病院の当初予算が収支均衡となっていないが、どのように予算編成しているのか。

また、病院収支については、説明責任を果たすことが大切であり、結果は問わない。結果と責任のバランスを取ることが必要である。

（榎本理事）

大学の予算全体では収支均衡が図られているが、病院のみを抜き出したため、資料上は収支均衡していない。

病院においては、結果の責任も重要である。財政だけではなく、病院機能評価を受審し診療の質を担保するよう努力している。

懇談事項

（北島委員）

中期目標・中期計画（6年間の3期18年間）そのものに対する効果測定（法人化前との比較）を行う必要がある。国立大学の研究力向上等に貢献しているか検証が必要である。

（島田学長）

近年、日本全体の研究力が低下しているので、時代的な背景など適正に評価を実施することは困難である。

（清水理事）

第4期中期目標・中期計画期間においては、年度計画を廃止・共通指標を設けるなど改革は実施されている。

（佐山委員）

民間企業においては中期計画を策定し、環境の変化等により見直しを行い、今後の経営方針を立てている。大学は研究者が研究しやすい環境を作ることが大事である。

（島田学長）

経費削減を進め、病院経営を立て直し、研究費を厚くすることで研究しやすい環境を整えていきたい。

（佐山委員）

収入を増やすことも必要であるので、ネーミングライツ事業の活用もあるが、それ以外にも、ふるさと納税等を利用してはどうか。

(茅副学長)

現在、国際交流に使用する資金を得るため、甲府市ふるさと応援寄附金（国際交流用）として、ふるさと納税の仕組みを利用している。増収につながるよう、更に広報等に力を入れたい。

(丸茂委員)

政府が進めている10兆円規模の大学ファンドの創設は、研究者の待遇改善等を実施する計画だが本学における展望としてはどうか。

(島田学長)

ファンドの運用益をあげ、大学に配付するものだが、いわゆる旧帝大への選択と集中になってしまうことが懸念される。

以上